

東京都立大学工学部 正会員 新井邦夫
 " " 社井信雄

1 はじめに ————— 東京の、いわゆる都市地域を流れり河川は、隅田川、荒川放水路、江戸川等の東部低地を流れりものゝ、近年泥地化が盛んな西部丘陵地帯から流れりものゝ多摩川、鶴見川の支川群および武藏野台地(山手台地)に源流を発する中小河川とに大別される。本報告はこのうち、一貫して都市化の影響を強く受けた山手台地を流下する河川群(主として石神井川、神田川、目黒川、谷川、野川、仙川)を、浸水害という指標で概観したものである。

なお、ここでは床上浸水を1度も発生させた降雨事象を浸水害と定義したが、後に示す6件の大災害は考慮の対象としていない。又、気象庁、東京都等各公共機関の報告書類の他、朝日、毎日、読売の3大新聞を基礎資料として利用している。

2 東京山手河川における浸水害の概要 ————— 東京における戦後の浸水害は、1947年9月のカスリーン台風によって始まるに見れるが、それ以後1976年までに山手台地の河川沿いに大小合わせて86件発生した。気象原因別にみると台風によるものが最も多く38件で、このうち前出のカスリーンの他、キティ(1949年9月)、パトリシア(1949年10月)、獅子川(1958年9月)、伊勢湾(1959年9月)、4号(1966年6月)の各台風は都内全域に影響し、数万戸の浸水家屋を出す大災害である。又夏の雷雨による浸水害が21件である他は、低気圧又は前線による降雨を原因としている。

年間発生数の推移をみる(図-1)。1960年代後半のように台風により浸水害が少ないと、雷雨等の他の気象原因による浸水害が多く、3つの気象原因がお互いに補間しあうかのようにふらまい、全体として平均年間3~4件、多い年では8件、少ない年でも2件の浸水害が発生している。

これらの浸水害の90%は6月~10月の雨期に集中的に発生しているが、近年この傾向が薄れ、その他の季節(1月、4月、11月、12月)でも発生するようになってしまった。

図-2に雨量資料が得られた45件の浸水害における付近測点の総降水量と1時間最大降水量との関係を10年毎のグループ別に示した。1956年までは總降水量 60 mm, 1時間最大降水量 15 mmが浸水害発生の目安であったものが、1967年以後のグル

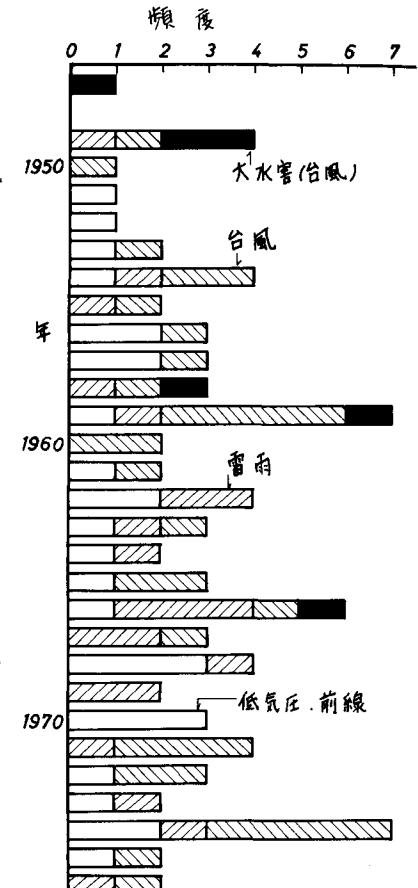
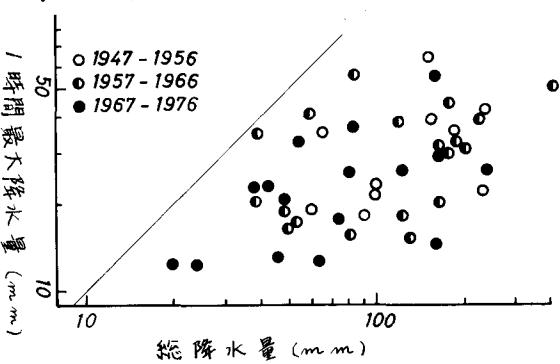


図-1 年別 浸水害 発生頻度



一アザは、それがそれがれ 20 mm, 12 mm 程度となつてゐる。東京では、最近の浸水害がこれを発生させた降雨規模が小さくなつてきつてゐることを示すものである。

図-3 に浸水害発生地点をほぼ 5 年毎の 5 期に分けて記号で示した。1960 年代では、南部多川、立会川、および中部神田川支川妙正寺川等極めて限られた地域で発生していながら、1961 年以後、まず、神田川支川善福寺川、および石神井川で多発するようになり、1966 年以後は、全河川に拡がり、さらに最近ではその拡大化を強めながら、各河川の最上流端にまで及ぶようになつた。

又最近の特筆すべき現象として、ほとんどの連年集中して浸水害が発生する地点（図中 A, B）が存在する

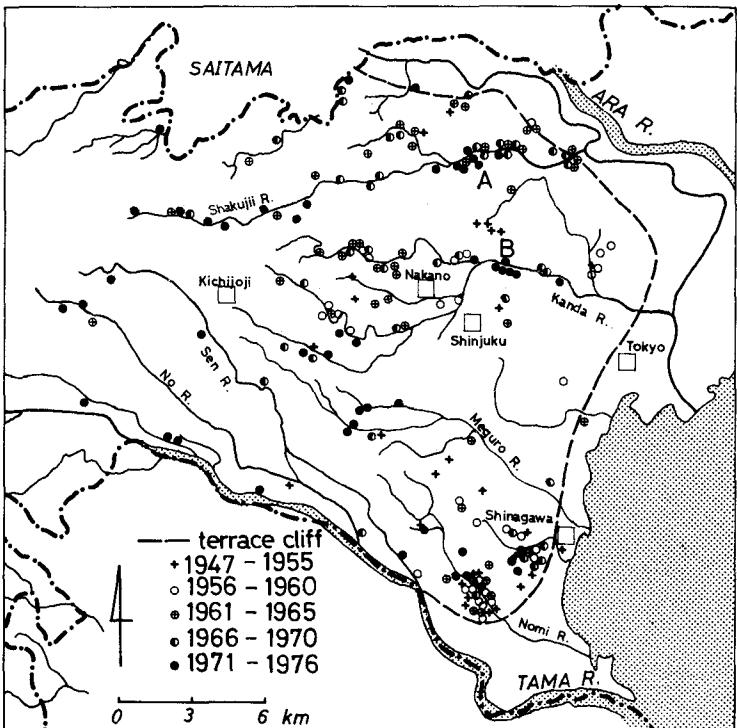


図-3. 東京山手地区の浸水害発生地點 (1947~1976)

ことがあげられる。

3. 問題点 ————— 以上の簡単にまとめた事実をもとに次のようないかん問題点が指摘される。
a. 戦後すぐ、多川に始まり 30 年、東京山手の河川改修に巨額な費用が投資されたにもかかわらず、都市化の急激な進行に追いつくことができず、現在では浸水害発生件数は減らどころか、むしろ現在の雨量観測網では捕捉できほいような小規模な降雨により浸水害が発生し、しかもその発生地点は河川沿いに下流から上流までいたる所に拡大している。したがつて、今後は今までのように 6 月～10 月の雨期にのみ浸水に備えるという行政側の対応では足りない、1 年中浸水に備えた対策を有していかなければならぬ。例えば 1978 年 4 月 7 日低気圧の通過に伴ない東京で時間最大 62 mm という強雨があり、到着所で浸水騒ぎがあつたが、東京の春にこのような大雨があることは決してまれな現象ではなく、4 月だけをとつても 1976 年以来の 101 年で日雨量が 50 mm を越える雨は 19 回、同じく 30 mm を越える雨は東に 82 回も数えているのである。

b. 最近の山手浸水は、ほとんどの河川の上流が干水道幹線となつていたために、溢流がなく、干水道からの逆流によつて発生する例が多い。この典型的が石神井川大后口北町一帯 (A) および神田川高田馬場駅付近 (B) である。これは河積を増大させようとする改修工事が、道路橋、鉄道橋等の障害によつて、干流をせばせばか一貫させえないことが大きな理由の一つである。

4. おもび ————— 東京山手台地で、頻発する浸水害について概観してきたが、このような浸水害発生は、氾濫原に住宅その他が進出しえた結果であり、明らかに自然災害とは見なしえない。したがつて、おもむく浸水害を根絶しようとする行政サイドに対して、単に河川管理の問題としてではなく、都市計画や、市街地再開発の一環として問題を処理する姿勢が望まれる。例えば、氾濫原の宅地化に対する法的規制や、既開発地域での、水に強い家屋への建築替え指導等は有効な方法であろう。